

第 35 回社会人野球日本選手権大会要項

1. 名 称 第 35 回社会人野球日本選手権大会
2. 主 催 (財) 日本野球連盟・毎日新聞社
3. 共 催 大阪市
4. 後 援 スポーツニッポン新聞社、大阪シティドーム
5. 主 管 日本野球連盟近畿地区連盟
6. 会 期 平成 20 年 11 月 13 日 (木) から 23 日 (日) までの 11 日間
7. 会 場 京セラドーム大阪 (大阪市西区千代崎 3 丁目中 2 の 1)
8. 出場チーム 32 チーム
【推薦=2 チーム】
第 79 回都市対抗野球大会優勝チーム 1
第 33 回全日本クラブ野球選手権大会優勝チーム 1
【JABA 大会優勝=9 チーム】
北海道、東北、東京スポニチ、長野、静岡、京都
岡山、四国、九州——各大会の優勝チーム
【各地区最終予選枠=21 チーム】
北海道 1 東 北 1 関 東 4 北信越 1 東 海 3
近 畿 6 中 国 2 四 国 1 九 州 2
※ただし、都市対抗、クラブ選手権、JABA 9 大会で 1 チームが
複数大会に優勝した場合、当該チームが所属する地区の最終
予選枠に該当分を加える。
9. 大会運営 毎日新聞社、(財) 日本野球連盟ならびに、日本野球連盟近畿地区連盟、大阪市、大阪シティドームの代表者で、選手権大会組織委員会、実行委員会を設置、運営にあたる。
10. 出場資格 (財) 日本野球連盟寄附行為登録規程を適用する。
11. 出場選手登録 予選、本大会とも、各地区 (加盟地方団体) 1 次予選開始 7 日前までに登録を完了した者に限る。ただし、2 次予選からの地区については、2 次予選開始 7 日前とする。
推薦出場の 2 チーム、JABA 大会優勝のチームに関しては、所属する地区の 1 次予選開始 7 日前まで、2 次予選からの地区については 2 次予選開始 7 日前までに登録を完了した者とする。
12. 出場選手数 代表チームの登録選手は全員とする。試合出場選手は 25 名以内とし、毎試合ごとに大会本部へ届出なければならない。
13. 予 選 (都道府県大会) 予選方法、実施期日などは各都道府県連盟に一任する。
(地区連盟大会) 予選方法、実施期日などは各地区連盟に一任するが、原則としてトーナメント方式で行う。
代表チームの決定は 10 月 23 日 (木) までに終了のこと。
代表チームは、決定後直ちに「出場承諾書」を地区連盟印を押して下記に届けること。
2 部 〒530-8251 大阪市北区梅田 3 の 4 の 5
毎日新聞大阪本社総合事業局内
社会人野球日本選手権大会事務局
1 部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1 - 7 - 12
サピアタワー 8F (財) 日本野球連盟

14. 試合方法 トーナメント方式で行う。
15. 表彰 優勝チームに優勝旗、日本選手権認定証、佐伯達夫杯、大阪市長杯および優勝メダル、優勝エンブレムを贈る。準優勝チームに準優勝トロフィーおよび準優勝メダルを贈る。(3位決定戦は行わない) 優勝旗、佐伯達夫杯、大阪市長杯、準優勝トロフィーは持ち回りとし、前年度優勝・準優勝チームにはレプリカを贈る。
※優勝エンブレムは、翌年の日本選手権まで1年間にわたりユニホームに貼付することができる。
参加選手には参加賞を贈る(1チーム32名)。
代表チームにはそれぞれ第35回大会認定証を贈る。
16. 個人表彰 優秀選手選考委員会の決定によって次の表彰を行う。
△ 最高殊勲選手賞
△ 首位打者賞(4試合12打席以上)
△ 敢闘選手賞
△ 打撃賞
17. 組み合わせ抽選会 10月23日(木) 正午
毎日インテシオ(毎日新聞大阪本社隣) 4F会議室
=大阪市北区梅田3-4-5
18. 監督会議 11月12日(水) 17:00
ホテル日航大阪(大阪市中央区西心斎橋1-3-3)
チーム代表者2名(監督、マネジャー)が出席する。
19. 開会式・歓迎会 11月12日(水) 18:00
ホテル日航大阪(大阪市中央区西心斎橋1-3-3)
1チーム5名以内が参加して行う。(マスコットの出席も可)
20. 試合規則 2008年公認野球規則および社会人野球内規、京セラドーム大阪特別規則による。
21. 審判員 大会審判員は大会実行委員会が委嘱する。
22. 費用 参加料無料
23. 入場料 特別席券 1,500円 一般席券 1,000円 チーム券 600円
中・高生券 500円
※ 日本野球連盟一般賛助(JABA)会員入場料
特別席券 1,000円 一般席券 600円
24. 傷害処置 試合中の負傷または疾病に対しては主催者で応急処置を施すが、これ以外の責任は負わない。
25. ドーピングコントロール 大会期間中、大会本部より指定された試合の両チームから各2名ずつ、合計4名の選手をIBAFの規則に基づいて選出し、尿の採取を行う。検査結果が陽性となった場合はIBAFの規則に基づいて処罰を行う。